

食品表示や食品の安全性について、 わかりやすくご説明します。

群馬県健康福祉部 食品・生活衛生課 食品安全推進室

群馬県では、食の安全に関する研修会や学習会などに講師を派遣する事業を実施しています。ぜひ、ご活用ください！

主なテーマ（消費者向け）

- 1 もっと活用しよう！食品表示
- 2 食品の安全性について
(1) 食中毒 (2) 農薬 (3) 放射性物質
(4) 食品添加物
- 3 群馬県食品安全基本計画

内容をご相談ください！



町内会や子ども会、
PTAなどの研修会にも
ご活用ください！

講師派遣を希望される場合

1. まず日程の調整をお願いします。下記問い合わせ先へお電話でご連絡ください。

※講師を派遣できるのは、原則として平日の日中（9:00～17:00）となります。
※休日の派遣についてはご相談ください。

2. 申請書に必要事項を記載の上、ご提出ください。

※申請書は群馬県ホームページでダウンロードすることができます。

◆申請書はこちらから → <http://www.pref.gunma.jp/05/d6200030.html>

※希望するテーマの番号に○を付けてください。

※申請書をFAX又は郵送でご希望の方は下記問い合わせ先へご連絡ください。

- おおむね10人以上の会議や説明会、研修会などが対象です。（営利目的の集会などは対象外です。）
- 講師派遣に係る謝金・旅費は不要です。会場使用や配布資料の印刷等に係る費用は、主催者にてご負担ください。
- 公務の都合で日程等のご希望に添えない場合もございます。お早めにご相談ください。

◇◆◇ お問い合わせ、お申し込みはこちらへ ◇◆◇

群馬県健康福祉部 食品・生活衛生課 食品安全推進室

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

【電話】027-226-2424 【FAX】027-221-3292

【Eメール】shokuseika@pref.gunma.lg.jp

